

非農地証明願の添付書類と注意事項について

1. 添付書類一覧

	提出書類	部数	詳細について	発行元	確認
1	非農地証明願	1部	記入例を参考に記入してください。 印は認め印でかまいません。		<input type="checkbox"/>
2	全部事項証明書 (土地謄本のこと)	1部	3ヶ月以内に発行された原本。 原本を返却希望の際は、写しを1部 一緒に提出してください。	高知 法務局	<input type="checkbox"/>
3	切図(公図)の写し	1部	発行元からもらった原本を提出して ください。 申請地は赤色で囲んでください。	高知 法務局	<input type="checkbox"/>
4	申請地付近の見取図	1部	ゼンリン住宅地図やGoogle Map等 で、申請地とその周辺を示した案内 図で申請地は赤色で囲んでください。		<input type="checkbox"/>
5	現況写真	2枚	申請地を2方向から撮影した写真を 台紙に貼り、提出してください。		<input type="checkbox"/>
6	その他必要な書類		①相続登記が未了の場合は、願出人 と所有者の関係を証する書面及び相 続関係図を提出してください。 ②代理人を設ける場合は、委任状を 提出してください。		<input type="checkbox"/>

2. 注意事項

①	農業振興地域内の農用地(農振青地)については、農振除外が終わってからの手続となりますので、 事前に農振青地でないことを確認 してください。
②	非農地証明の申請の際には、地区を担当する農業委員または農地利用最適化推進委員が現地を調査しますので、 申請地につきましては伐採や草刈り等は行わず、そのままの状態 で申請してください。
③	申請のメ切は、毎月5日までとなっています。5日が土日祝日の場合は、翌平日となります。
④	申請の受理後は、毎月月末近くで開催される定例総会において審査をし、問題が無ければ証明書の発行となります。総会から1週間以内には受け取りに関する連絡をいたしますので、その際に証明書代として1件1,000円をお支払いいただきます。

お問い合わせ・連絡先

〒789-1292 高知県高岡郡佐川町甲1650番地2

佐川町農業委員会 ☎0889-22-7710